

2024年1月16日
クレディ・アグリコル生命保険株式会社

「令和6年能登半島地震」にかかる 災害救助法適用地域のお客さまに対する特別取扱いについて

この度の令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に対しまして、心よりお悔やみ申しあげますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申しあげます。

クレディ・アグリコル生命保険株式会社（代表取締役 CEO：ニコラ・ソヴァーヂュ）は、この度の災害における災害救助法適用地域のお客さまを対象に下記の特別取扱いを実施いたします。

記

1. 保険金・給付金解約払戻金等の簡易迅速なお支払いについて

お申し出により、提出書類を一部省略することで、保険金・給付金・解約払戻金等の簡易迅速なお支払いをいたします。

2. 保険金・給付金のお支払いについて

約款上に地震等による死亡保険金、高度障害保険金、入院給付金等を支払わない、または削減してお支払いする場合がありますと規定されていますが、これを適用せず死亡保険金等を全額お支払いいたします。

3. 入院に関する特別取扱いについて

この度の災害では、本来入院による治療が必要であったにもかかわらず、病院または診療所にご入院できないケースが想定されることを踏まえ、ご入院に関して、次のとおりお取り扱いいたします。

(1) 直ちにご入院出来なかった場合

この度の災害により、入院治療が必要なけがをされたものの、被災地等の事情により直ちにご入院することが出来ず、一定期間経過後にご入院された場合は、お申出をいただくことにより、けがをされた日からご入院を開始したものとしてお取り扱いいたします。

(2) ご退院が当初の予定より早まった場合

引き続き入院治療が必要であったものの、病院等の事情により、ご退院が当初の予定より早まり、その後は臨時施設（病院と同等に見なせる施設）等で医師により入院と同等の治療を受けた、または医師の指示により自宅療養された場合は、本来必要な入院期間についての医師の証明書等をご提出いただくことで当該期間についてもご入院されたものとしてお取り扱いいたします。

(3) ご入院出来なかった場合

入院治療が必要であったにもかかわらず、病院等の事情によりご入院出来ず、臨時施設等で医師により入院と同等の治療を受けた場合は、本来必要な入院期間についての医師の証明書等をご提出いただくことで当該期間についてご入院されたものとしてお取り扱いいたします。

以上

※ 災害救助法の適用地域につきましては、内閣府ホームページの「災害救助法の適用状況」をご参照ください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

詳細につきましては、当社カスタマーサービスセンターまでお問い合わせください。

 **CRÉDIT AGRICOLE**
LIFE INSURANCE
クレディ・アグリコル生命

カスタマー
サービスセンター



0120-60-1221

受付時間：
月～金曜日 9:00～17:00
(祝休日・年末年始の休日を除く)